

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年8月30日(2022.8.30)

【公開番号】特開2021-185084(P2021-185084A)

【公開日】令和3年12月9日(2021.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2021-059

【出願番号】特願2021-150240(P2021-150240)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/90 (2018.01)

10

A 4 7 C 7/74 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/90

A 4 7 C 7/74 B

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月22日(2022.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションパッドと、

前記シートクッションパッドを覆う表皮と、

抵抗加熱体と、当該抵抗加熱体を支持するシート状の支持体とを有してなり、前記シートクッションパッドと前記表皮の間に設けられた面状発熱体と、を備え、

前記シートクッションパッドは、左右方向の中央に配置された座面部と、前記座面部の左右外側に配置され、乗員の側部を支持するために乗員側に張り出した張り出し部と、前記表皮が吊り込まれる吊込み溝とを有し、当該吊込み溝は、前記座面部と前記張り出し部の間に配置された、前後方向に延びる区画部を含み、

前記面状発熱体は、前記座面部に配置された前記抵抗加熱体である第1ヒータと、前記張り出し部に配置された前記抵抗加熱体である第2ヒータと、前記第1ヒータと前記第2ヒータを接続する接続部とを有し、当該接続部は、前記区画部の前側または後側を通り前記第1ヒータと前記第2ヒータを接続していることを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記接続部は、前記第1ヒータの前端から下方に延びるとともに、前記第2ヒータの前端から下方に延び、前記シートクッションパッドの前側の側面を通り前記第1ヒータと前記第2ヒータを接続していることを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

前記区画部は、前記シートクッションパッドの後端まで延びていることを特徴とする請求項2に記載の乗物用シート。

【請求項4】

前記区画部は前後方向に延び、

前記接続部は、前記シートクッションパッドの上面に位置し、前記区画部の後側を通り前記第1ヒータと前記第2ヒータを接続していることを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項5】

シートバックパッドと、

50

前記シートバックパッドを覆う表皮と、

抵抗加熱体と、当該抵抗加熱体を支持するシート状の支持体とを有してなり、前記シートバックパッドと前記表皮の間に設けられた面状発熱体と、を備え、

前記シートバックパッドは、左右方向の中央に配置された座面部と、前記座面部の左右外側に配置され、乗員の側部を支持するために乗員側に張り出した張り出し部と、前記表皮が吊り込まれる吊込み溝とを有し、当該吊込み溝は、前記座面部と前記張り出し部の間に配置された、上下方向に延びる区画部を含み、

前記面状発熱体は、前記座面部に配置された前記抵抗加熱体である第1ヒータと、前記張り出し部に配置された前記抵抗加熱体である第2ヒータと、前記第1ヒータと前記第2ヒータを接続する接続部とを有し、当該接続部は、前記区画部の上側または下側を通って前記第1ヒータと前記第2ヒータを接続していることを特徴とする乗物用シート。

【請求項6】

ヘッドレストと、

シートクッションフレームと、

シートバックフレームと、

前記シートバックフレームに被さるシートバックパッドと、

前記シートバックパッドを覆う第2表皮と、

前記シートバックパッドと前記第2表皮の間に設けられた第2面状発熱体と、

をさらに備え、

前記シートクッションパッドは、前記シートクッションフレームに被さっていることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項7】

ヘッドレストと、

シートクッションフレームと、

シートバックフレームと、

前記シートクッションフレームに被さるシートクッションパッドと、

前記シートクッションパッドを覆う第3表皮と、

前記シートクッションパッドと前記第3表皮の間に設けられた第3面状発熱体と、

をさらに備え、

前記シートバックパッドは、前記シートバックフレームに被さっていることを特徴とする請求項5に記載の乗物用シート。

10

20

30

40

50